

2022年1月20日

一般財団法人  
日本リトルシニア中学硬式野球協会関東連盟  
チーム会長・事務局長・監督・審判長各位  
役員各位

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会  
関東連盟理事長 三木 慶造

## 13都県まん延防止等重点措置適用に対する指示通達

新型コロナウイルスオミクロン株の感染者急増を受けて、1月21日から13都県にまん延防止等重点措置が適用されます。

当連盟では、次ページに添付した2021年10月5日付通達にくわえ、感染力が極めて強いオミクロン株に対しまん延防止等重点措置が適用されない地域も含め、関東連盟すべてのチームおよび関係者に以下の指示を通達します。通達の期間は、まん延防止等重点措置が解除されるまでとします。

### ① 遠方チームとの交流戦や練習試合の禁止

公式戦を除き近隣都県以外の遠方の他団体を含む交流戦やチームとの練習試合を禁止する。

### ② 宿泊を伴う遠征、合宿の禁止

公式戦を除き宿泊を伴う遠征や合宿などを禁止する。

### ③ 参加者の同意と健康管理チェックシート

選手、チーム関係者、役員、審判員は、選手の保護者および本人の同意がある者のみ練習や試合に参加できるものとし、毎日健康管理チェックシートに健康状態を記入し、2週間分の記録を練習日や試合当日に持参しチームが確認する。この間、本人または同居家族に健康異常があった場合、状況をブロック長・支部長に連絡し入場禁止などの対処をする。

### ④ 濃厚接触者にならないための注意事項

オミクロン株の感染者に対する濃厚接触者を特定する場合、最近東京都の複数の区の保健所が示した基準は次の通りである。

・マスクをしないで ・1m以内の距離で ・15分以上会話した

そこで、チームの練習中や試合会場でこれらの状況を作らないよう、プレーしているとき以外マスク使用の徹底(送迎の車中も含む)、昼食時黙食の徹底、長時間会話しないことなどをチーム内で指導し徹底する。

チーム毎に保護者の協力も得ながら、通達を厳守して新型コロナウイルスの感染防止に努め指導者・選手・保護者が一体となり、監督が責任をもって実行するものとします。

通達を守らないチームに対しては、支部や連盟の判断で活動の休止などを命じることがあります。

以上

参考 2021 年 10 月 5 日付通達  
2022 年 1 月 20 日②の一部変更

## 全国一斉「緊急事態宣言」等解除に際して

10 月 1 日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全国一斉に解除されたのに際し、リトルシニア関東連盟は、2021 年 3 月 19 日付指示を一部修正し、新たに次の指示をチームに通達します。チーム毎に保護者の協力も得ながら、通達を厳守して新型コロナウイルスの感染防止に努めてください。期間は、別途連絡するまでとします。  
対策が不十分と思われるチームには、支部や連盟の判断で活動の休止を命じることがあります。

### 【チーム・選手の活動制限】

- ① 選手やチーム関係者またはその同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合はもとより、発熱など体調不良または濃厚接触者となったり PCR 検査受検中の場合もその選手やチーム関係者は、チームの活動に参加できず、保健所の指示に従い一定期間自宅などで療養する。
- ② 選手やチーム関係者が新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者となった場合、発症から 3 日間チームの活動を停止して感染者が増えないか観察する。その間感染者が増えたり、濃厚接触者が特定された場合、チームとの接触具合によって、2021 年 8 月 27 日付文科省ガイドラインによる休校期間に準じ、発症から 5 日～7 日程度を目安に活動を停止し、チーム内の感染防止に努めることとし、必ずブロック長、支部長に連絡し指示を仰ぐこと。
- ③ チームは、地元自治体の指示通達を重視して活動するとともに、選手が通学する中学校がコロナ禍により休校や学級閉鎖になった場合、その選手をチームの活動に参加させない。金曜日まで休校の場合、その週の土日もチームの活動に参加できない。
- ④ 各種大会や練習試合については、日本協会のガイドラインに準じて行うほか各支部の指示に従うこと。

### 【注意・禁止事項】

- ⑤ 換気の悪い室内（ビニールハウス等）での練習や会合・会食（懇親会・歓迎会）は禁止する。
- ⑥ 練習やプレー中以外全員マスク着用とし、選手・指導者の大きな声での掛け声や指導は、飛沫感染防止の観点から慎む。同様に選手が円陣を組んでの掛け声は禁止する。
- ⑦ 保護者の応援について声出しありは禁止する。
- ⑧ 引き続き一度に大勢の選手が集まらないよう、午前午後の練習に分けるなど配慮工夫をする。

### 【衛生対策】

- ⑨ 関東連盟全チームの選手、チーム関係者、役員、審判員は、毎日健康管理チェックシートに健康状態を記入し、練習日や試合当日にチームが確認する。この間、本人または同居家族に健康異常があった場合、状況をブロック長・支部長に連絡し入場禁止などの対処をする。
- ⑩ 選手やチーム関係者がグラウンドで食事する際、時間をずらすなど少人数で、かつ向かい合わせにならないようにし、極力隣との間隔をあけ黙食する。
- ⑪ 車で移動中は極力密を避け窓を少し開けて換気に留意し、全員マスクを着用して会話は慎む。
- ⑫ 飲料水は各自持ち寄りとし、共同のジャグは置かない。また保護者のお茶当番はおかない。

以上